

議 事 日 程 第 1 号

令和5年8月30日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報第15号 令和4年度米沢市一般会計継続費精算報告書の報告について
- 日程第 4 報第16号 令和4年度の決算に基づく米沢市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 5 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 6 議第49号 米沢市教育委員会委員の任命について
- 日程第 7 認第 1号 令和4年度米沢市一般会計歳入歳出決算
- 日程第 8 認第 2号 令和4年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- 日程第 9 認第 3号 令和4年度米沢市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算
- 日程第10 認第 4号 令和4年度米沢市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- 日程第11 認第 5号 令和4年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計歳入歳出決算
- 日程第12 認第 6号 令和4年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計歳入歳出決算
- 日程第13 認第 7号 令和4年度米沢市物品調達費特別会計歳入歳出決算
- 日程第14 認第 8号 令和4年度米沢市南原財産区費特別会計歳入歳出決算
- 日程第15 認第 9号 令和4年度米沢市三沢東部財産区費特別会計歳入歳出決算
- 日程第16 認第10号 令和4年度米沢市山上財産区費会計歳入歳出決算
- 日程第17 認第11号 令和4年度米沢市水道事業会計決算
- 日程第18 認第12号 令和4年度米沢市下水道事業会計決算
- 日程第19 認第13号 令和4年度米沢市立病院事業会計決算
- 日程第20 議第50号 市有財産（リチウムイオン電池材料試作拠点用地）の取得の一部変更について
- 日程第21 議第51号 市有財産（リチウムイオン電池材料試作拠点用地）の処分について
- 日程第22 議第52号 米沢市指定金融機関の指定の変更について
- 日程第23 議第53号 米沢市長選挙記号式投票に関する条例の廃止について
- 日程第24 議第54号 米沢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議第55号 米沢市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第26 議第56号 財産（圧雪車）の取得について

- 日程第 27 議第 57 号 財産（小型ロータリ除雪車）の取得について
- 日程第 28 議第 58 号 市道路線の認定について
- 日程第 29 議第 59 号 令和 5 年度米沢市一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 30 議第 60 号 令和 5 年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 31 議第 61 号 令和 5 年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 32 議第 62 号 令和 4 年度米沢市水道事業会計剰余金の処分について

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24 名）

1 番	佐	野	洋	平	議員	2 番	成	澤	和	音	議員	
3 番	高	橋	千	夏	議員	4 番	関	谷	幸	子	議員	
5 番	高	橋	英	夫	議員	6 番	高	橋		壽	議員	
7 番	小	久	保	広	信	議員	8 番	影	澤	政	夫	議員
9 番	山	村			明	議員	1 0 番	堤		郁	雄	議員
1 1 番	植	松	美	穂	議員	1 2 番	古	山	悠	生	議員	
1 3 番	島	貫	宏	幸	議員	1 4 番	木	村	芳	浩	議員	
1 5 番	相	田	克	平	議員	1 6 番	遠	藤	隆	一	議員	
1 7 番	太	田	克	典	議員	1 8 番	我	妻	徳	雄	議員	
1 9 番	山	田	富	佐	子	議員	2 0 番	佐	藤	弘	司	議員
2 1 番	鳥	海	隆	太	議員	2 2 番	島	軒	純	一	議員	
2 3 番	齋	藤	千	恵	子	議員	2 4 番	工	藤	正	雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市長	中川勝	副市長	大河原真樹
総務部長	神保朋之	企画調整部長	遠藤直樹
市民環境部長	佐藤明彦	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	安部晃市	建設部長	吉田晋平
会計管理者	本間加代子	上下水道部長	安部道夫
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院事務局長	和田晋
総務課長	高橋貞義	財政課長	土田淳
政策企画課長	伊藤昌明	教育長	土屋宏
教育管理部長	森谷幸彦	教育指導部長	山口玲子
選挙管理委員会委員長	玉橋博幸	選挙管理委員会事務局長	佐藤幸助
代表監査委員	志賀秀樹	監査委員事務局長	佐藤徹
農業委員会会長	小関善隆	農業委員会事務局長	小田浩昭

出席した事務局職員職氏名

事務局長	栗林美佐子	事務局次長	細谷晃
議事調査主査	曾根浩司	主任	齋藤舞有
主任	黒金正澄		

令和 5 年 9 月 定 例 会 日 程

会 期	月 日	曜 日	開議時刻	会 議 名	場 所	上程・付託			運 営
						議 案	発 議	請 願	
1	8/30	水	午前10時	本 会 議	本会議場	30			議案上程説明、 総括質疑、議案付託
2	8/31	木		休 会					(議案調査)
3	9/1	金	午前10時	本 会 議	本会議場				一般質問
			本会議終了後	議会運営委員会	議長応接室				追加議案の取扱い、日 程協議
4	9/2	土		休 会					
5	9/3	日		休 会					
6	9/4	月	午前10時	本 会 議	本会議場				一般質問
7	9/5	火	午前10時	本 会 議	本会議場				一般質問
8	9/6	水	午前10時	本 会 議	本会議場	1			一般質問、追加議案上程 説明、総括質疑、議案付 託
9	9/7	木		休 会					
10	9/8	金	午前10時	決算特別委員会	委員会室	14			議案審査
11	9/9	土		休 会					
12	9/10	日		休 会					
13	9/11	月	午前10時	決算特別委員会	委員会室				議案審査
14	9/12	火	午前10時	決算特別委員会	委員会室				議案審査
15	9/13	水	午前10時	決算特別委員会	委員会室				議案審査
16	9/14	木	午前10時	総務文教常任委員会	委員会室	4			議案審査
17	9/15	金	午前10時	民生常任委員会	委員会室	2			議案審査
18	9/16	土		休 会					
19	9/17	日		休 会					
20	9/18	月		休 会					(敬老の日)
21	9/19	火	午前 9 時	産業建設常任委員会	委員会室	3			現地調査、議案審査
22	9/20	水	午前10時	予算特別委員会	本会議場・委員会室	4			議案審査
23	9/21	木		休 会					
24	9/22	金	午前10時	議会運営委員会	委員会室				発議の取扱い、 日程協議
25	9/23	土		休 会					
26	9/24	日		休 会					
27	9/25	月		休 会					
28	9/26	火	午前10時	本 会 議	本会議場		1		決算特別委員長報告、 各常任委員長報告、 予算特別委員長報告、 発議等

午前１０時００分 開会・開議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

去る８月23日招集告示されました令和５年９月定例会はここに成立いたしました。

ただいまから令和５年米沢市議会９月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第１号により進めます。

.....

日程第１ 会議録署名議員の指名

○相田克平議長 日程第１、会議録署名議員の指名であります。会議規則第88条の規定により指名いたします。

４番 関 谷 幸 子 議員

１３番 島 貫 宏 幸 議員

２０番 佐 藤 弘 司 議員

以上３名の方をお願いいたします。

.....

日程第２ 会期の決定

○相田克平議長 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日から９月26日までの28日間と定めたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から９月26日までの28日間と決定いたしました。

.....

日程第３ 報第１５号令和４年度米沢市一般会計継続費精算報告書の報告について外１件

○相田克平議長 次に、日程第３、報第15号令和４年度米沢市一般会計継続費精算報告書の報告について及び日程第４、報第16号令和４年度の決算に基づく米沢市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての議案２件は、議事の都合により一括議題といたします。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、御了承願います。

.....

日程第５ 諮問第２号人権擁護委員候補者の推薦について

○相田克平議長 次に、日程第５、諮問第２号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。
中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 おはようございます。

ただいま上程になりました諮問第２号人権擁護委員候補者の推薦について説明いたします。

人権擁護委員の宇山栄一氏及び猪俣郁子氏は、来る12月31日にその任期が満了となりますが、その後任委員の候補者について、山形地方法務局から推薦の依頼がありましたので、引き続き宇山栄一氏を、新たに岩倉由美氏を人権擁護委員候補者として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第３項の規定により、議会の意見を求めるた

め提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○相田克平議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第2号に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は同意することに決まりました。

日程第6 議第49号米沢市教育委員会委員の任命について

○相田克平議長 次に、日程第6、議第49号米沢市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。
中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま上程になりました議第49号米沢市教育委員会委員の任命について説明いたします。

本市教育委員会委員の神尾正俊氏は、来る9月30日にその任期が満了となりますが、引き続き同氏を同委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるため提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○相田克平議長 ただいまの市長説明に対し御質疑

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第49号に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、議第49号は同意することに決まりました。

日程第7 認第1号令和4年度米沢市一般会計歳入歳出決算外25件

○相田克平議長 次に、日程第7、認第1号令和4年度米沢市一般会計歳入歳出決算から日程第32、議第62号令和4年度米沢市水道事業会計剰余金の処分についてまでの議案26件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。
中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま上程になりました認第1号から認第13号まで及び議第50号から議第62号までの26案件について説明いたします。

初めに、認第1号令和4年度米沢市一般会計歳入歳出決算について説明いたします。

歳入総額は449億7,604万8,414円であり、令和3年度と比較して54億4,914万7,646円減少しました。

主な内容としましては、固定資産税や法人・個人市民税などの増により市税が増加した一方、子育て世帯特別給付や非課税世帯等特別給付に係る子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金や都市構造再編集中支援事業費補助金などの減により国庫支出金が大幅に減少したほか、庁舎建替事業や臨時財政対策債、南原及び田沢コミュニティセンタ

一建替事業などの減により地方債が大幅に減少しました。

歳出総額は431億4,902万3,703円であり、令和3年度と比較して58億2,483万9,454円減少しました。

主な内容としましては、第2款総務費では、西吾妻山×天元台×白布温泉エリアリボーンプロジェクト事業のほか、米沢市版DMO推進事業に取り組み、地方創生の推進を図りました。

第3款民生費では、住民税非課税世帯等への物価高騰緊急支援給付金を給付したほか、障がい者福祉をはじめとした福祉サービスの利用の増加に対応し、次世代を担う児童の健全育成に努めるとともに、屋内遊戯施設の整備を推進しました。

第4款衛生費では、市立病院建設に対する支援のほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業の推進を図り、第5款労働費では、雇用の安定や労働福祉の向上に取り組みました。

第6款農林水産業費では、担い手・農地総合対策を実施し、地域農業の振興を図るとともに、林業経営の効率化や管理の適正化を一体的に促進するため、森林環境譲与税活用事業に取り組みました。

第7款商工費では、製造業事業者電気料金高騰対策支援金や日帰り旅行キャンペーン事業などの新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策を実施し、地域経済の回復に向けた施策に取り組みました。

第8款土木費では、冬期間の交通確保に努めたほか、市道や橋梁などの計画的整備を推進し、第9款消防費では、常備消防に係る分担金の支出を行い、第10款教育費では、市営陸上競技場の第3種公認更新等改修工事や（仮称）南西中学校施設整備事業を行いました。

次に、認第2号令和4年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算から認第9号令和4年度米沢市三沢東部財産区費特別会計歳入歳出決算までについて説明いたします。

特別会計は8会計あり、それらの歳入総額は182

億9,292万4,012円で、令和3年度と比較して5億7,094万6,739円の減少となりました。

一方、歳出総額は176億6,806万1,558円で、令和3年度と比較して4億7,256万4,442円の減少となりました。

次に、認第10号令和4年度米沢市山上財産区費会計歳入歳出決算について説明いたします。

山上財産区費会計につきましては、昨年度まで山上財産区議会にて決算認定の議決を得てきたものでありますが、令和5年3月31日をもって山上財産区議会が廃止され、管理会に移行したことから、本市議会において決算認定の議決を得るものであります。

歳入総額は4,753万5,380円で、令和3年度と比較して4,238万7,896円の増加となりました。これは、山上財産区議会の廃止に合わせて基金を廃止したためであります。

一方で、歳出総額は189万6,239円で、令和3年度と比較して27万5,771円の増加となりました。

次に、認第11号令和4年度米沢市水道事業会計決算について説明いたします。

水道事業につきましては、施設整備の面では、配水管の布設替えなどを行い、耐震化と漏水防止を図るとともに、安定給水に努めました。また、令和3年度から県水を受水するための施設整備を開始し、令和4年度においては、送水管の布設替えや配水池の造成工事に着手をしました。

経営面では、物価高騰に対する生活支援対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、水道料金の基本料金及び10立方メートルまでの従量料金を2か月間免除しましたが、収益全体としては令和3年度に比べ1,323万8,443円増加の19億3,252万6,622円となりました。

支出については、令和3年度に比べ2,927万292円増加の16億4,994万4,715円となりました。

この結果、純利益は令和3年度に比べて1,603万1,849円減少の2億8,258万1,907円となりました。

た。

次に、認第12号令和4年度米沢市下水道事業会計決算について説明いたします。

下水道事業につきましては、施設整備の面では、米沢浄水管理センターの管理施設の耐震化及び更新などの改築事業に取り組み、農業集落排水事業においては、令和4年度に処理施設改築工事が完了となりました。また、し尿受入施設整備においては、令和7年度供用開始に向け、実施設計を行いました。

経営面では、公共下水道、農業集落排水を合わせた全体の事業収益として、令和3年度に比べ1億1,951万84円減少の21億5,457万2,884円となりました。

支出については、令和3年度に比べ1億2,005万971円増加の22億5,369万1,904円となりました。

この結果、純損失は令和3年度に比べて2億3,956万1,055円減少の9,911万9,020円の純損失となり、当年度末処分利益剰余金は3,396万5,996円となりました。

次に、認第13号令和4年度米沢市立病院事業会計決算について説明いたします。

病院事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の第7波、第8波の影響が大きく、令和3年度に比べて入院、外来とも患者数が減少し、医業収益が減少しました。しかし、新型コロナウイルス感染症関連の補助金等の医業外収益が増加し、収益は令和3年度に比べて2億2,766万5,880円増加の83億6,915万9,969円となりました。

また、材料費、雑損失及び雑支出が増加したため、支出は令和3年度に比べて3億2,165万2,812円増加の83億3,519万7,362円となりました。

この結果、当期においては、令和3年度に比べて収支差引きが9,398万6,932円悪化し、3,396万2,607円の純利益計上となりました。債務超過の解消には至らないものの、2年連続の黒字となりました。

次に、議第50号市有財産（リチウムイオン電池

材料試作拠点用地）の取得の一部変更について説明いたします。

本案は、平成24年9月定例会で財産の取得が議決され、現在取得代金の分割払いをしておりますリチウムイオン電池材料試作拠点用地について、株式会社飯豊電池研究所に対し売却するため、未払い額を一括で支払うことにより利息が減額することから、取得価格を5,274万1,027円から5,173万178円に101万849円減額いたしたく提案するものであります。

次に、議第51号市有財産（リチウムイオン電池材料試作拠点用地）の処分について説明いたします。

本案は、リチウムイオン電池材料試作拠点用地6,098平方メートル余りを西置賜郡飯豊町大字萩生1725番地1、株式会社飯豊電池研究所代表取締役 小野寺大輔に6,573万8,000円で売却するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

次に、議第52号米沢市指定金融機関の指定の変更について説明いたします。

本案は、米沢市指定金融機関の指定を株式会社山形銀行米沢支店から株式会社山形銀行に変更するため、地方自治法第235条第2項及び地方自治法施行令第168条第2項の規定により提案するものであります。

次に、議第53号米沢市長選挙記号式投票に関する条例の廃止について説明いたします。

本案は、米沢市長選挙の当日投票において採用している記号式投票を廃止するため提案するものであります。

次に、議第54号米沢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、新病院の開院に伴い、市立病院の病床数を変更するとともに、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第55号米沢市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について説明いたします。

本案は、新病院の開院に伴い、入院室使用料の額を改定するとともに、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第56号財産（圧雪車）の取得について説明いたします。

本案は、現在天元台高原スキー場に配備している圧雪車が老朽化し、ゲレンデの整備に支障を来すおそれがあることから、これを更新するため提案するものであります。

契約につきましては、随意契約による物品購入契約とし、山形市東山形一丁目7番26号、日本ケーブル株式会社東北支店東北支店長 秋場貞彦と4,449万5,000円で仮契約を締結いたしましたので、本契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

次に、議第57号財産（小型ロータリ除雪車）の取得について説明いたします。

本案は、現在使用している小型ロータリ除雪車が老朽化し、除雪作業に支障を来すおそれがあることから、これを更新するため提案するものであります。

契約につきましては、指名競争入札による契約とし、2業者による入札を行った結果、山形市大字十文字1128番地1、昭和建機株式会社代表取締役 石川清が3,608万円で落札し、仮契約を締結いたしましたので、本契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

次に、議第58号市道路線の認定について説明いたします。

本案は、一般申請に伴い1路線を新規認定するため提案するものであります。

次に、議第59号から議第61号までの補正予算3案件について説明いたします。

議第59号令和5年度米沢市一般会計補正予算（第6号）は、過年度国県支出金の返還など緊急に補正を必要とする事業費として5億5,612万6,000円を増額補正しようとするものであり、この

結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は422億5,296万円となります。

主な補正内容を説明いたしますと、総務費におきましては、令和4年度歳計剰余金の財政調整基金への積立てなどに要する経費として3億565万7,000円を、民生費におきましては、過年度国県支出金返還金のほか、こども家庭センター設置に向けた施設改修等に要する経費として1億3,682万8,000円を、衛生費におきましては、過年度国県支出金返還金のほか、再生可能エネルギー導入促進区域設定等事業に要する経費として4,061万円を、商工費におきましては、蓄電デバイス開発研究センターの譲渡に伴う用地取得代金の繰上支払いに要する経費や米沢オフィス・アルカディア企業立地促進助成金として4,925万6,000円をそれぞれ増額補正しようとするものであります。

これらに伴う財源としましては、特定財源として県支出金や産業用地基金繰入金などを増額補正するほか、一般財源として前年度繰越金や普通交付税などを増額補正するとともに、財政調整基金繰入金や臨時財政対策債を減額補正しようとするものであります。

次に、特別会計であります、議第60号令和5年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、国民健康保険財政調整基金積立金や過年度県支出金返還金に要する経費として1億5,250万8,000円を、議第61号令和5年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、介護保険給付基金積立金や過年度国庫支出金等返還金などに要する経費として4億1,021万1,000円をそれぞれ増額補正しようとするものであります。

次に、議第62号令和4年度米沢市水道事業会計剰余金の処分について説明いたします。

本案は、令和4年度に生じた水道事業の剰余金を処分するため提案するものであります。

以上、提案いたしました各議案につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○相田克平議長 ただいま市長から提案理由の説明がありました議案のうち、認第1号から認第13号までの13件に関し、監査委員の意見が付されておりますので、その説明を求めます。志賀代表監査委員。

〔志賀秀樹代表監査委員登壇〕

○志賀秀樹代表監査委員 おはようございます。

監査委員の志賀でございます。

ただいま中川市長から説明がございました認第1号令和4年度米沢市一般会計歳入歳出決算から認第13号令和4年度米沢市立病院事業会計決算までの監査意見について、島軒監査委員と意見が一致しておりますので、私から申し上げます。

まず、米沢市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況及び米沢市山上財産区費会計歳入歳出決算の審査意見でございますが、それぞれの意見書1ページに記載のとおり、第1の審査の対象につきましては、記載のとおりでございます。

第2の審査の方法につきましても、記載の方法で実施いたしました。

第3の審査の結果でございますが、記載のとおり、審査に付された決算及び基金の運用状況を示す調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は証書類と符合し正確であります。予算執行状況においても、おおむね適正であると認めます。

また、米沢市公営企業会計決算・米沢市健全化判断比率・米沢市資金不足比率における審査の対象、審査の方法、審査の結果も、各意見書1ページ、また1ページ・6ページに記載のとおりです。

それでは、一般会計・特別会計・基金運用状況と健全化判断比率・資金不足比率の総括として、審査意見書7ページ・8ページの総括的意見の概要を読み上げまして、監査委員意見とさせていただきます。

令和4年度の我が国経済は、米国・EU等の大幅な金利引上げにより日本との金利差が急激に拡大、急激な円安により経済活動が混乱した。また、

輸入価格の高騰により燃料・電気等のエネルギーや食料品、生活必需品等の価格が急激に上昇した。さらに、新型コロナウイルス感染症も第7波・第8波が到来するなど、引き続き感染症対策に迫られた年で、市民生活や企業活動にも大きな影響が確認された。

一方、本市においては、8月に初めて大雨特別警報が発表され、橋梁の損壊や道路冠水、路肩欠損等により多くの道路が寸断されたほか、農地の冠水や土砂流入等で農作物にも大きな被害をもたらした。

この間、新型コロナウイルス感染症対策でワクチン接種をはじめとした感染予防活動を展開し、市民の健康維持に尽力した。また、生活支援対策として水道料金の一部を2か月間免除し、市民生活を支えた。

人口動態は、少子高齢化が一段と進んでおり、人口減少に歯止めがかからない状況で、核家族化、世帯の少人数化が進み、総世帯数では増加を示している。

このような環境の中、令和4年度の一般会計・特別会計の歳入歳出決算は、歳入では、市税は増加したものの、コロナ禍の鎮静化等により、子育て世代や住民税非課税世帯等への特別支援給付に対する補助金などの国県支出金の減少に加え、市債が大きく減少した。歳出でも、子育て世帯や住民税非課税世帯等への特別支援事業の減少や、市庁舎本体の完成による投資的経費の大幅減少等により、歳入歳出ともに前年度より大幅に減少した。実質収支額は20億8,203万6,000円の黒字を計上する。一般会計における執行率は91.7%で、不用額は27億515万円、予算現額に占める不用額の比率は5.7%となり、前年度比2.3ポイント増加した。

次に、特別会計については8会計があり、合計した実質収支額は6億2,486万2,000円の黒字となった。個別には、国民健康保険事業勘定特別会計、後期高齢者医療費特別会計、介護保険事業勘定特別会計の3特別会計はそれぞれ黒字で、安定した

数値を示し現状では不安はなく、その他の特別会計についても事業規模は小規模ながら安定を維持している。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める健全化判断比率・資金不足比率についての審査の結果については、いずれも適正に作成された書類に基づき、正確に算定されていると認められる。

健全化判断比率においては、実質赤字比率はマイナス7.2%で黒字、連結実質赤字比率はマイナス40.2%で黒字を示している。実質公債費比率は7.8%で、前年度と同率となった。将来負担比率については6.6ポイント減の41.2%となり改善した。全項目とも、早期健全化基準に対し良好な数値を示している。

関連する資金不足比率は、と畜場及び食肉市場費特別会計・青果物地方卸売市場費特別会計・水道事業会計・下水道事業会計・市立病院事業会計は、いずれにおいても資金不足は確認されず、各項目の指数は経営健全化基準値20.0%から大きく離れた良好な値を示している。

次に、財政指数等では、財政力指数は、0.58で例年同様の数値を示している。経常収支比率は、94.0%で前年度比6.9ポイント悪化し、財政構造の弾力性は低下した。実質収支比率は、7.2%で前年度比0.7ポイント増加した。

また、令和4年度では、地方債残高は償還が進み減少したが、今後（仮称）米沢市立南西中学校・学校給食共同調理場、その他の建設事業で地方債の増加が見込まれ、関係比率数値の上昇が予測される。現在の金融環境が継続されていれば大きな不安はないが、今後金利上昇局面が到来することも想定し、比率について注視しておく必要がある。

以上の財政指数等から判断し、前年度より悪化した指数項目もあるが、各項目ともアラームポイント到達には開きがあり、財政調整基金及び公共施設等整備基金の合計は、昨年同等の42億円台を維持していることなどから、市の財政状況はおお

むね良好と考えられる。

しかし、令和5年度以降、歳入面ではロシアのウクライナ侵攻の長期化や、円安による物価高に伴う地方経済への影響に加え、少子高齢化の加速等先行きへの不透明感が増す中で、歳出面では、大型の建設事業をはじめ地方債の償還金額の増加等、歳出の増加が予測され、財政面・資金繰りでは徐々に厳しさが顕在化すると考えられる。先の見えない状況の中、投資に見合う財政力の確保が必要であり、効率的な財政運用を実践していかなければならない。

そのためには、過去の財政健全化計画で未達額の大きかった他会計負担金の抑制等を中心に課題を整理し、健全化の維持に向けた施策を検討、実践していく体制が必要と考える。令和4年度の義務的経費である人件費・扶助費・公債費の経常収支比率の合計が前年度比3.3ポイント増の48.0%となったことからPDCA等を活用し対応することを切望する。

現在本市では、「ひとの安心な暮らし」「ひとの育成・参画」そして「ひとのつながり」の3点を重点的な取組として掲げている。これらの取組を推進し本市が継続的に発展するため、財政の健全化をさらに推し進め、市民の信頼と期待に応える強固な財務体制を構築することを期待する。

以上が一般会計・特別会計・基金運用状況と健全化判断比率・資金不足比率の審査意見書の概略となります。

続きまして、令和4年度米沢市公営企業会計決算、審査意見に移ります。

まず、公営企業会計審査意見でございますが、意見書1ページに記載のとおり、第1の審査の対象につきましては、記載のとおりでございます。

第2の審査の方法につきましては、記載の方法で実施いたしました。

第3の審査の結果でございますが、記載のとおり、審査に付された各事業の決算報告書、その他の財務諸表等は、地方公営企業法、その他関係法

令に準拠して作成され、予算執行状況、経営成績、財務状況及びキャッシュ・フローの状況等をおおむね適正に表示しているものと認めます。

令和4年度の米沢市公営企業を取り巻く環境は、前年以上に厳しさが増加したが、各事業は公営企業の立場を理解し市民サービスを提供している。今後とも、高度で持続可能な事業継続を求められている中、中長期的な対応が求められる。

水道事業については、重要施設耐震化事業などを実施し、耐震化と漏水対策を図るとともに、安定供給に努めている。舘山配水区受水施設整備事業については、令和7年度の完成を目指し、配水池の造成工事にも着手した。

経営状況は、生活支援対策として水道料金を2か月間、料金の一部を免除し市民生活を支え、当年度の営業収益は16億3,583万5,000円、営業利益は1,510万1,000円となり、営業外収益・費用を加減し、当年度純利益は2億8,258万2,000円となった。

収益構造は、供給単価に対する給水原価が年々拡大傾向にあり、最終利益を圧縮している。給水原価拡大等の原因の究明と対策が必要である。また、不採算の簡易水道事業については、今後長期的な検討が必要と考える。

令和4年度の事業は舘山配水区受水施設整備事業に傾注したことから、配水管の布設替えが停滞し、管路経年化率及び管路更新率が悪化した。この現象は令和7年度の舘山配水区関連工事が終了する時期まで続く予測であるが、同時に今後増加する管路の法定耐用年数の到来を考慮し、布設替えについてはアセットマネジメントを活用し、計画的かつ効率的な管路の更新を行う必要がある。また、同マネジメントを活用した供給単価の適正化を試算・検討することも必要である。

市民のライフラインの持続可能性の向上に期待する。

下水道事業については、米沢浄水管理センターの管理施設の耐震化及び更新等を行った。また、

効率的なし尿等の処理を行う目的で、令和7年度供用開始を目指し、米沢及び南陽クリーンセンターの廃止に向けて米沢浄水管理センターにし尿受入施設を建設するため調査及び設計を行った。農業集落排水事業については、老朽化した機械設備の更新を実施し設備の安定稼働を目指した。

経営状況は、8月の豪雨の浸入により、有収率は82.3%となり前年度比4.3ポイント低下した。営業収益は11億4,407万2,000円、営業費用は19億7,208万1,000円で、営業損失は8億2,800万9,000円となった。営業外収益は10億1,050万1,000円、営業外費用は2億8,161万1,000円で、当年度純損失は9,911万9,000円を計上し、当年度未処分利益剰余金は3,396万6,000円の計上となり、減価償却費は12億9,978万5,000円を計上した。

本事業は供用開始後37年経過で、当初の投資及びその後の投資継続により、現在の起債残高は144億3,835万9,000円を計上している状況の中、減価償却費等の営業費用により営業赤字の傾向は今後も続く。しかし、公営企業として独立採算を目指し利益確保は目標であり、今後、中期的には経費圧縮と下水道使用料の見直し等の検討が必要である。また、長期的に新規布設事業・農業集落排水事業についても具体的方向性を示す検討が必要である。管渠の老朽化・耐震化計画等については、耐用年数には満たないが、ストックマネジメントと併せて整備・計画が必要と考える。

市民のライフラインの持続可能性の向上に期待する。

次に、病院事業については、地域の中核病院として、高度多様化する医療需要に対し、良質で安定した医療の提供に努めている。また、令和5年11月新病院開院に向け工事は計画どおりの進捗状況を示している。

経営状況は、新型コロナウイルス感染症、第7波・第8波の影響により入院・外来患者数及び医業収益が減少したが、国（県）補助金9億1,210万7,000円により補填できた。医業収益は66億

3,332万2,000円、医業費用が75億3,109万6,000円で、医業損失は8億9,777万4,000円となった。医業外収益17億3,583万8,000円、医業外費用を7億9,022万5,000円差し引き、経常利益は4,783万9,000円となり、特別損失を差し引き、当年度純利益は3,396万3,000円を計上した。当年度未処理欠損金は97億1,340万8,000円、債務超過額は1億4,500万7,000円となった。

令和4年度末の企業債残高は54億1,674万8,000円を計上しているが、建物完成・医療設備導入等により、今後一、二年は企業債の増加が予測され、支払利息の増加と現病院の除却損が見込まれる。また、建物・医療設備の減価償却費の増加により、当面は赤字決算を余儀なくされる。その対応として収益力増強のため公立病院経営強化プランを策定し、中長期的な収支計画を含め、資金繰りの検討も併せて必要である。また、2024年度からの医師の働き方改革への対応も重要課題である。

新病院開院に向け、市民から大きな期待を寄せられており、今後とも市民に寄り添った病院経営を期待する。

以上が公営企業の監査意見書の概略でございます。

続きまして、米沢市山上財産区費会計決算審査意見に移ります。

事務運営及び財務事務は、おおむね適正であり、事務事業は、目的である山林財産保全という設立目的に沿って行われているものと認めます。

このたびの米沢市山上財産区議会が解散し、米沢市山上財産区管理会への移行に伴い、米沢市山上財産区費特別会計に引き継がれることとなった。

移行後も設立目的に沿った管理運営に期待をいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○相田克平議長 以上で決算審査意見の説明を終了し、これより総括質疑に入ります。

ただいま議題となっております議案に対し、御質疑ありませんか。21番鳥海隆太議員。

○21番（鳥海隆太議員） おはようございます。

今回の提出された議案ですが、事務的に手続を行われたもの、また、そうでないものがあります。その手続の中で、中には丁寧にパブリック・コメントなどを取りながら提出されるような議案もあるかというように思いますが、今回の議案はいかがなのでしょう。そのような手続を取られたものというのがありますか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 今回の議案については、パブリック・コメント等を取った上で提出したものはございません。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○21番（鳥海隆太議員） ないというようなことだったのですが、そうやってパブリック・コメントなんかをされるようなこともあるかと思いますが、その必要性というのは何なのでしょう。取らないものもあるようですが、取る必要性というものはどういうところに意味があるのでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 パブリック・コメントの実施につきましては実施要綱というものを定めておりまして、庁内でそれをきちんと共有しておりますので、各課がそれを基に判断するものだと思います。（「理由は何だと聞いているのです。実施要綱があるからじゃなくて」の声あり）

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 失礼いたしました。

パブリック・コメントの対象といたしましては、市の基本的な政策に関する計画、指針等の策定または改定、そのほか市民生活に密接に関連する重要な制度の制定または改定、そういったものがパブリック・コメントの対象ということで、米沢市パブリック・コメント制度実施要綱の中で幾つかそのほかにも規定されているところであります。

○相田克平議長 鳥海隆太議員。

○21番（鳥海隆太議員） パブリック・コメント

って、一言で言うと市民の意見を聞くというようなことではないのですか。これに対してどのような意見があるか聞くというようなことなのではないですか。そういうことが一番大切なのではないですか。要綱がどうだとか、定めがどうだとかではなくて、意見を聞くというのが一番大切なのではないですか。違いますか。

そういうことを考えると、今回の議案、なぜ聞かないのだらうと思うような議案もあるわけです。なぜそういうようなばらつきが出るのか。それとも当局の議案を出すときに、そのような認識を今回提出された議案の中に認識、理解していないのか、どういうことかと思うのです。なぜそういうばらつきが出るのでしょうか。基本的には市民の声を聞くというようなことなのではないですかね、これに対して。常々皆さん言っているではないですか、説明するときに。どんな会議でも皆さん言っています。議事録をひっくり返してもいいのですけれども。なぜそういうようなばらつきが出るのか。都合がいいからですかね。都合が悪いと取らない、都合がいいときは取ると。どっちなのでしょう。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先ほども申し上げましたが、パブリック・コメントにつきましては実施要綱を定めておりまして、庁内でそういったものをしっかり共有しております。必要性につきましては、各課のほうでしっかりそれを判断しているものだと思っております。

○相田克平議長 ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 なければ総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案26件は、会議規則第37条第1項の規定により、配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

各委員会は、会議日程により慎重審査の上、来

る9月26日の本会議にその結果を報告願います。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時00分 散 会